

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長兼IR・広報担当 藤本 靖博
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長兼IR・広報担当 藤本 靖博
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,488,577,000円 (注)募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年6月28日に有価証券報告書及び臨時報告書を九州財務局長に提出したことに伴い、平成29年5月26日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成29年6月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成29年5月26日付をもって提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

平成29年3月期連結会計年度の業績の概要

平成29年3月期事業年度の業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

（訂正前）

< 前略 >

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第65期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日九州財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第66期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日九州財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第66期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日九州財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第66期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日九州財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年5月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に九州財務局長に提出

（訂正後）

< 前略 >

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日九州財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月28日に九州財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月28日に九州財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成29年5月26日）までの間において変更及び追加が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、\_\_\_\_\_ 罪を付しています。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き本有価証券届出書提出日（平成29年5月26日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

< 後略 >

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月28日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月28日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。